

# 年末年始の労働災害を防止しましょう！

茨城労働局長から建設業労働災害防止協会茨城県支部長あてに令和5年度年末年始労働災害防止強化運動の推進についての要請がありました。

年末年始は、あわただしい中での大掃除や、機械設備の点検・再稼働等の作業が増え、労働災害発生のリスクが大きくなります。

このため、茨城労働局及び県内の労働基準監督署では、12月1日から1月31日までを期間として、年末年始労働災害防止強化運動を行うこととしています。

建設業の事業所、工事現場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの順守、非定常作業における安全確認の徹底等により、労働災害を防止しましょう！

[\(茨城労働局の資料は、「こちら」\)](#)